



島根県報

令和7年2月25日（火）

号外 第 1 4 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告 示

島根県告示第93号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年2月25日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	431号	松江市美保関町森山619番地先から同623番1地先まで	前	メートル 7.51～ 12.11	メートル 239.89	松江県土整備事務所 災害防除工事
			後	11.00～ 16.65	239.89	
"	485号	松江市美保関町森山623番1地先から同619番4地先まで	前	7.51～ 12.11	239.89	災害防除工事
			後	11.00～ 16.65	239.89	
県道	珍崎浦郷港線	隠岐郡西ノ島町大字浦郷2219番7地先から同地先まで	前	11.30～ 13.08	11.70	隠岐支庁県土整備局 道路改良工事 拡幅
			後	13.08～ 13.34	11.70	